

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月27日
【会社名】	東邦瓦斯株式会社
【英訳名】	TOHO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 信之
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号
【電話番号】	052(872)9341
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループマネジャー 松尾 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目5番18号 京橋創生館7階 東邦瓦斯株式会社東京支社
【電話番号】	03(3538)5777
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支社長 肆矢 直司
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年10月4日
【発行登録書の効力発生日】	2021年10月12日
【発行登録書の有効期限】	2023年10月11日
【発行登録番号】	3 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	52,500百万円 (52,500百万円) (注)発行可能額は券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2022年10月27日(提出日)である。
【提出理由】	2021年10月4日に提出した発行登録書の記載事項中、「第一 部 証券情報」「第1 募集要項」の記載について訂正を必 要とするためおよび「募集又は売出しに関する特別記載事 項」を追加するため、本訂正発行登録書を提出する。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本発行登録の発行予定額のうち、金(未定)円を社債総額とする東邦瓦斯株式会社第47回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)(以下、「本社債」という。)を、下記の概要にて募集する予定です。

各社債の金額 : 金 1 億円

発行価格 : 各社債の金額100円につき金100円

償還期限 : 2032年11月(10年債)(注)

払込期日 : 2022年11月(注)

(注)それぞれの具体的な日付は利率の決定日に決定する予定です。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(訂正前)

未定

(訂正後)

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者は、次の者を予定しております。

引受人の氏名又は名称	住所
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

未定

(訂正後)

本社債の払込金額の総額(未定)円(発行諸費用の概算額は未定)

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

借入金返済資金、社債償還資金、短期社債(コマーシャル・ペーパー)償還資金、設備資金、投融資及び運転資金に充当する予定であります。

(訂正後)

借入金返済資金、社債償還資金、短期社債(コマーシャル・ペーパー)償還資金、設備資金、投融資及び運転資金に充当する予定であります。

本社債による手取金は、全額を、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載の適格プロジェクトである「台湾洋上風力発電事業(フォルモサ1)」、「クリーンエネルギー製造拠点化(メタネーション実証試験(知多LNG共同基地)及び水素製造プラント(知多緑浜工場))」、「系統用蓄電池(津LNGステーション跡地)」に対する新規支出及び既存支出のリファイナンスに充当する予定であります。

「第一部 証券情報」「第2 売出要項」の次に以下の内容を追加します。

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<東邦瓦斯株式会社第47回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)に関する情報>

#### トランジションボンドとしての適合性

当社は、トランジションボンドの発行のために、グリーン/トランジション・ファイナンス・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」という。)を策定しました。当社は、第三者評価機関であるDNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、「DNV」という。)より、本フレームワークにつき関連する以下の原則等(以下、「原則等」という。)への適合性に係るセカンド・パーティ・オピニオンを取得しています。

- ・グリーンボンド原則2021(注1)
- ・グリーンローン原則2021(注2)
- ・グリーンボンドガイドライン(2022年版)(注3)
- ・グリーンローンガイドライン(2022年版)(注4)
- ・クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック2020(注5)
- ・クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(2021年5月版)(注6)

なお、本フレームワークに係る第三者評価の取得に関し、経済産業省の「令和4年度温暖化対策促進事業費補助金(クライメート・イノベーション・ファイナンス推進事業)」(注7)の補助金交付対象となることについて、指定外部評価機関たるDNVは一般社団法人低炭素投資促進機構より交付決定通知を受領しています。

- (注)1. 「グリーンボンド原則2021」とは、国際資本市場協会(以下、「ICMA」という。)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン(以下、「グリーンボンド原則」という。)です。
2. 「グリーンローン原則2021」とは、ローン市場協会(LMA)、アジア太平洋地域ローン市場協会(APLMA)及びローンシンジケーション&トレーディング協会(LSTA)(以下、「LMA等」という。)により策定された環境分野に用途を限定する融資のガイドライン(以下、「グリーンローン原則」という。)です。
3. 「グリーンボンドガイドライン(2022年版)」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に則した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2017年3月に策定・公表し、2022年7月に最終改訂したガイドライン(以下、「グリーンボンドガイドライン」という。)です。
4. 「グリーンローンガイドライン(2022年版)」とは、グリーンローンについてグリーンローン原則との整合性に配慮し、借り手、貸し手その他の関係機関の実務担当者がグリーンローンに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンローンを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が2020年3月に策定・公表し、2022年7月に改訂したガイドライン(以下、「グリーンローンガイドライン」という。)です。
5. 「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック2020」とは、ICMAが事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会の主導の下でクライメート・トランジ

ション・ファイナンス・ワーキング・グループにより策定され、特に排出削減困難なセクターにおいて、トランジションに向けた資金調達を目的とした資金用途を特定した債券又はサステナビリティ・リンク・ボンドの発行に際して、その位置付けを信頼性のあるものとするために推奨される、発行体レベルでの開示要素を明確化することを目的にしたハンドブック（以下、「ICMAハンドブック」という。）です。

6. 「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月版）」とは、ICMAハンドブックとの整合性に配慮しつつ、特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段として、その地位を確立し、より多くの資金の導入による我が国の2050年カーボンニュートラルの実現とパリ協定の実現への貢献を目的に、金融庁・経済産業省・環境省が2021年5月に公表した基本指針（以下、「基本指針」という。）です。

7. 「令和4年度温暖化対策促進事業費補助金（クライメート・イノベーション・ファイナンス推進事業）」とは、トランジション・ファイナンス等を実施しようとする企業や地方公共団体等に対して第三者評価を行う事業に要する費用について、指定外部評価機関に対して補助金を交付する事業です。対象となるトランジション・ファイナンス等の要件は、その調達時点において、以下の または に該当するもので、外部有識者による審査委員会（非公開）にて以下（ア）～（ウ）のような基本指針等の適合性の観点から総合的に審査、採択されたものとなります。

資金用途特定型：ICMAハンドブック、基本指針で示されるトランジションの4要素を満たし、グリーンボンド原則、グリーンローン原則、グリーンボンドガイドライン又はグリーンローンガイドライン等に整合したボンド又はローン。ただし、資金用途がグリーンボンドガイドラインやグリーンローンガイドラインに具体的な例として例示されているものなどのいわゆるグリーンプロジェクトに当たらないものも含む。

資金用途不特定型：ICMAハンドブック、基本指針で示されるトランジションの4要素を満たし、グリーンボンドガイドライン又はグリーンローンガイドライン等に整合したボンド又はローン。

(ア) 基本指針に定められた「べきである」だけでなく「望ましい」「可能である/考えられる」までも可能な範囲で対応されていること

(イ) 戦略及び短期・中期・長期の目標が科学的根拠に基づいていること

(ウ) 我が国への裨益があること

## 東邦ガス株式会社 グリーン/トランジション・ファイナンス・フレームワーク

### 1.1 本フレームワークの概要

本フレームワークは、当社がサプライチェーン全体で2050年のカーボンニュートラルを実現するためのトランジション戦略とそのための資金調達の枠組みを、原則等に基づき纏めたものです。本フレームワークは、ステークホルダーの皆さまに対し、当社がグリーン/トランジション・ファイナンスによる資金調達にあたり下記の要素について対応することを明示しています。

A) ICMAハンドブック及び基本指針に定められた4つの要素

B) グリーンボンド原則、グリーンローン原則、グリーンボンドガイドライン及びグリーンローンガイドラインに定められた4つの要素

### 1.2 企業理念と経営計画

当社は、グループ各社とともに、人々との信頼のきずなを大切に、うるおいと感動のあるくらしの創造と魅力にあふれ、いきいきとした社会の実現に寄与することを基本理念としています。

2022年6月に当社グループは創立100周年の節目を迎え、上記理念のもと、「東邦ガスグループビジョン」（以下、「グループビジョン」という。）を策定しました。グループビジョンでは、新たな時代に向けた2050年の社会像を思い描くとともに、中間地点となる2030年代半ばに目指す姿とその実現に向けた取組みの方向性を示しています。上記当社グループが目指す姿として、「地域におけるゆるぎないエネルギー事業者」、「エネルギーの枠を超えたくらし・ビジネスのパートナー」、「持続可能な社会の実現をリードする企業グループ」を掲げ、その実現に向けた取組

みの方向性として「エネルギー事業者としての進化」、「多様な価値の創造」、「社会課題解決の推進」の3つの取組みを推進しています。

また、グループビジョンで掲げた目指す姿の実現に向けた第一ステップとして、中期経営計画（2022年度～2025年度）（以下、「中期経営計画」という。）を策定しました。当社グループは、中期経営計画で掲げた「カーボンニュートラルの推進」、「エネルギー事業者としての進化」、「多様な価値の創造」、「SDGs達成への貢献」という4つのテーマへの取組みにより、新たな成長に向けた道筋を確かなものにしていきます。

当社は、2021年7月に、昨今の世界的な地球温暖化に対する危機感の高まりを受け、「東邦ガスグループ2050年カーボンニュートラルへの挑戦」（以下、「カーボンニュートラルへの挑戦」という。）を策定しております。当社グループは、クリーンなエネルギーシステムの構築を通じて、これからもお客さまとともに、サステナブルな社会の実現と地域のさらなる発展に貢献してまいります。

### 1.3 イニシアティブへの参加

当社は環境・社会問題の解決に取り組む以下の外部イニシアティブに賛同及び参加しています。

- ・国連グローバル・コンパクト
- ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）
- ・一般社団法人日本経済団体連合会（以下、「経団連」という。）チャレンジ・ゼロ
- ・経団連 カーボンニュートラル行動計画
- ・経団連 生物多様性宣言・行動指針
- ・経団連 自然保護協議会

## 2.1. クライメート・トランジション戦略とガバナンス

### 2.1.1 カーボンニュートラルに向けたガス業界の役割

昨今の世界の地球温暖化に対する危機感の高まりを背景に、我が国でも2050年カーボンニュートラルの実現を目指す政府方針が示され、エネルギー事業者としてもこれまでにない大変革を求められています。第6次エネルギー基本計画においては、「S+3E」の大原則を前提に、2050年に向けて、再エネ、水素、CCUS/カーボンリサイクル等を活用した脱炭素化への対応と、2030年に向けて、水素を新たな資源と位置付けるための社会実装、熱需要の脱炭素化に資する需要サイドの天然ガスシフト等が政策対応として示されました。日本ガス協会においても「カーボンニュートラルチャレンジ2050」と、その実行計画である「カーボンニュートラルチャレンジ2050」アクションプランが策定されています。具体的には、他化石燃料からの天然ガスへの燃料転換等によるパリ協定に基づき定められた我が国の2030年度温室効果ガス排出削減目標（以下、「NDC」という。）達成への貢献、メタネーション実装への挑戦、水素直接供給への挑戦が挙げられています。また、経済産業省の『トランジションファイナンス』に関するガス分野における技術ロードマップは、トランジション期の燃料転換やガス利用機器の高効率化による他の分野のCO<sub>2</sub>排出削減への貢献や、ガスの脱炭素化による熱の脱炭素化への貢献に言及しており、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、ガスは産業・民生部門においてなくてはならないエネルギーと言えます。

### 2.1.2 カーボンニュートラルに向けた当社の戦略

当社は、中長期戦略として「カーボンニュートラルへの挑戦」を策定し、足元からお客さま先の低炭素化、さらには脱炭素の取組みを加速するとともに、水素の利用やカーボンリサイクルの技術革新に注力し、将来的なガス自体の脱炭素化を目指しています。また、電源の脱炭素化等も含め、これら多様な手段の組み合わせにより、お客さま先を含むサプライチェーン全体で2050年のカーボンニュートラル実現に挑戦しています。具体的な目標及びカーボンニュートラル実現イメージ並びに当社の想定するカーボンニュートラルに向けたシナリオは以下の通りです。

< 2025年度までの目標 >

CO<sub>2</sub>削減貢献量 100万t（2020年度対比）

再エネ電源取扱量25万kW

< 2030年までの目標 >

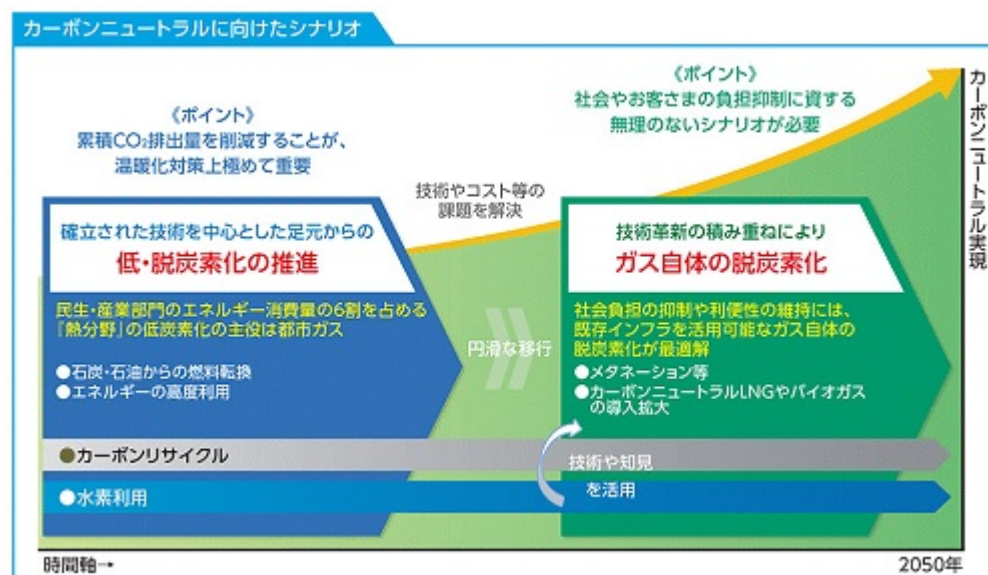
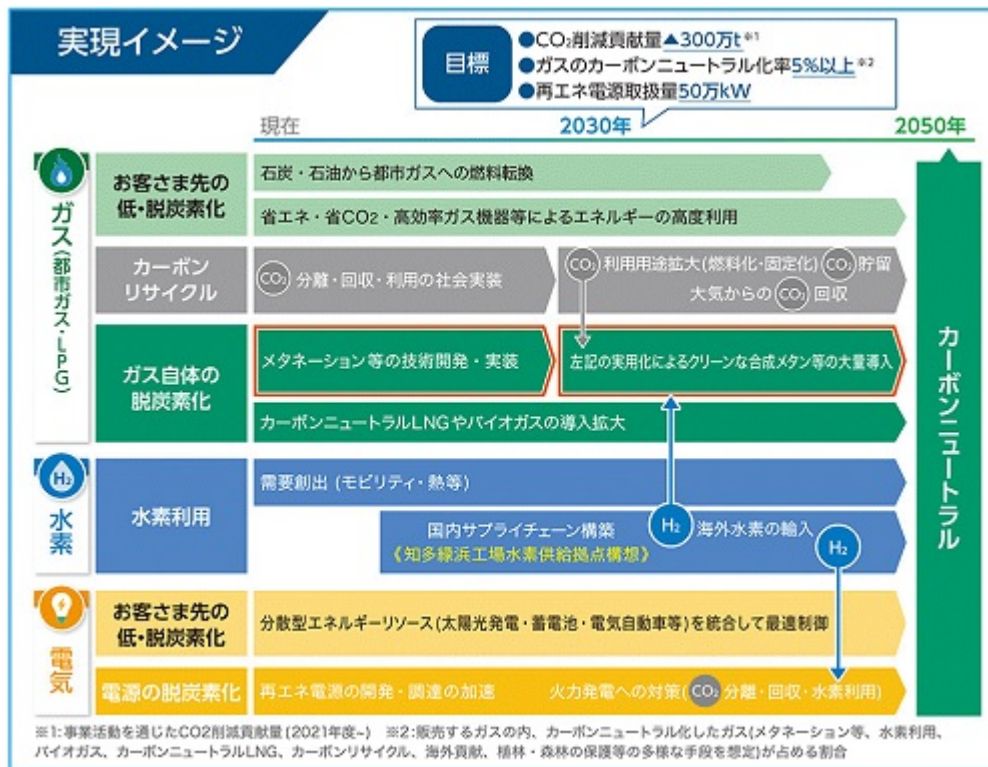
CO<sub>2</sub>削減貢献量 300万t (2020年度対比)

ガスのカーボンニュートラル化率5%以上

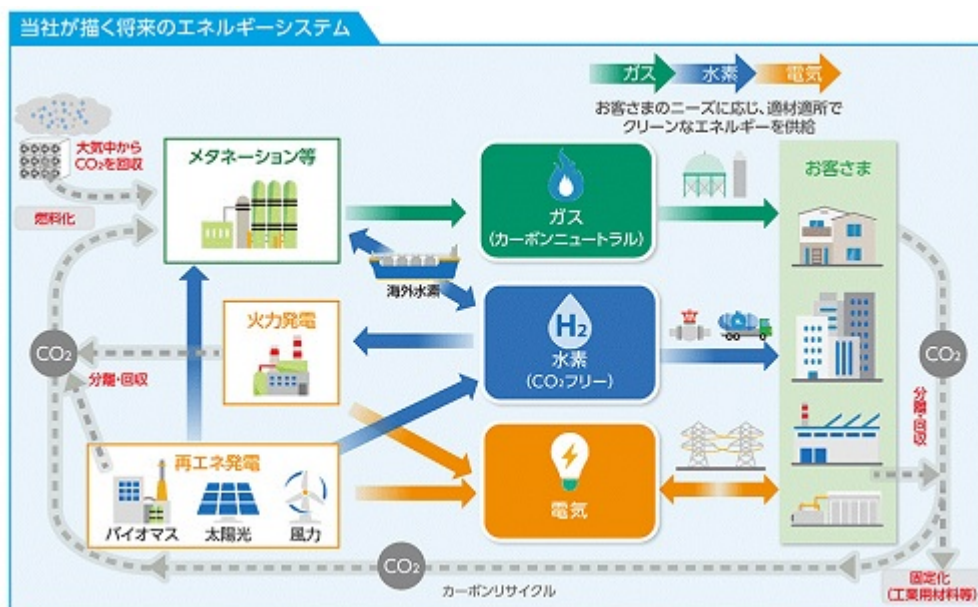
再生エネ電源取扱量50万kW

< 2050年の目標 >

お客さま先を含むサプライチェーン全体のカーボンニュートラル



当社は、上記カーボンニュートラル実現イメージにあるように、ガス（都市ガス・LPG）・水素・電気の3つのエネルギーを軸に、カーボンニュートラルに資するエネルギーシステムの構築を目指します。3つのエネルギーを軸として、当社が描く将来のエネルギーシステムは下図となります。



また、カーボンニュートラルに資するエネルギーシステムの構築に向けた具体的な取組みは以下の通りです。

#### < ガス >

##### お客さま先の低・脱炭素化

中部地区は有数の産業集積地であり、特に高温熱分野では依然として石炭・石油も多用されているため、これを石炭・石油に比べてCO<sub>2</sub>の排出が少ない都市ガスへ燃料転換することにより、低炭素化を加速します。また、省エネやエネルギーの高度利用といった従来の取組みに加え、カーボンリサイクルや水素などの新たな取組みも併せて推進し、お客さま先での低・脱炭素化を徹底的に支援します。

##### カーボンリサイクル

当社はCO<sub>2</sub>の分離・回収の技術開発に早くから注力しており、今後はさらに、CO<sub>2</sub>の利用（燃料化・固定化）・貯留の視点からも技術力に磨きをかけていきます。足元からの低炭素化手段として、お客さま先でCO<sub>2</sub>を分離・回収し、利用するカーボンリサイクルを社会実装し、将来的には大気中からの直接回収や利用用途の拡大等にも挑戦します。

##### ガス自体の脱炭素化

メタネーション技術等の実用化とそれによるクリーンな合成メタン等の大量導入を目指し、幅広いアライアンスを通じて高効率化や低コスト化等の課題解決に向けた実証等に取り組めます。既に導入開始済みのカーボンニュートラルLNG及びバイオガスについては、さらなる取扱量の拡大を図るとともに、多様な手段によるガス自体の脱炭素化を実現してまいります。

#### < 水素 >

##### 需要創出：モビリティ用途

中部地区ではモビリティ用途としての水素の利用が進んでおり、当社も燃料電池自動車の普及を後押しするため、水素ステーション整備に積極的に取り組んでまいりました。引き続き水素ステーションの設置拡充とコスト低減に努めるとともに、産業車両や輸送車両等、車種・用途の拡大に向けて、業界横断の枠組みも生かしてインフラ拡充を進めてまいります。

##### 需要創出：さらなる用途拡大

当社はこれまでも水素燃料に関わる技術や都市ガスと水素の混焼技術の開発に取り組んでまいりました。今後はさらなる技術開発を通じた熱分野等への用途拡大・実用化に向けて取り組めます。また、現在検討中のスマートタウン「みなとアクルス」第二期開発では、水素技術を実装する構想を描いています。

なお、みなとアクルスにおける「（提案名）再開発地区で実現する脱炭素コンパクトシティモデル」は環境省の脱炭素先行地域（第1回）に選定されており、今後、名古屋市とともに、みなとアクルスにおいて、再生可能エネルギーの最大限の導入と先進技術の導入による脱炭素に取り組みながら、地域課題を解決し地域の魅力と住民の暮らしの質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素のモデルとなる取組みを進めていきます。

#### サプライチェーン構築

中部地区における旺盛な水素利用ニーズに応えるため、知多緑浜工場における水素供給拠点化構想を早期に具体化し、水素サプライチェーンの構築を通じて、中部地区における水素普及拡大を牽引してまいります。

#### <電気>

##### お客さま先の低・脱炭素化

太陽光発電・蓄電池・電気自動車等を含む多様な分散型エネルギーリソースの普及を促進するとともに、それらをデジタル技術を用いて統合・制御し、電気・環境価値を相互融通することで、お客さまのメリット創出とエネルギーの効率利用を併せて実現するサービス提供を目指します。

##### 電源の脱炭素化

自社電源の脱炭素化に向けて、再エネ電源の開発及び調達とその多様化に取り組みます。地方自治体等と協力し、地域新電力などを通じて地域に潜在する再エネ資源の活用に取り組み、エネルギーの地産地消やレジリエンス強化等、地域課題の解決にも貢献します。

### 2.1.3 当社による社会全体のCO<sub>2</sub>削減貢献の考え方

「2.1.1 カーボンニュートラルに向けたガス業界の役割」に記載の通り、他化石燃料から天然ガスへの燃料転換等による社会全体のCO<sub>2</sub>排出削減はカーボンニュートラルに向けたロードマップの中でも重要な施策の一つであり、当社グループもカーボンニュートラルに向けた具体的な取組みの中で、石炭・石油から都市ガスへの燃料転換を通じた低炭素化を掲げています。

都市ガスへの燃料転換が進む結果、社会全体でのガス需要が増加することで、ガス事業者のバリューチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量は増加しますが、社会全体のCO<sub>2</sub>排出量は減少することとなります。

当社グループは、お客さま先における都市ガスへの燃料転換を促しながら、高効率なガス設備の導入を含むエネルギーの高度利用やガスのカーボンニュートラル化を進め、2030年にはCO<sub>2</sub>排出に関するScope 3 排出相当量の一部につき50万tの削減（2020年度対比）を含め、社会全体のCO<sub>2</sub>削減貢献量300万t（2020年度対比）、そして最終的には、お客さま先を含むサプライチェーン全体で2050年のカーボンニュートラル実現に挑戦します。

### 2.1.4 当社トランジション戦略におけるガバナンス

当社グループでは、気候変動対策を含む環境問題への対応を経営上の重要課題と認識し、経営方針に位置付けている環境行動指針や環境行動ガイドラインを制定しています。気候変動のリスクや機会、戦略、リスク管理、指標報告など重要事項は、経営会議を経て、取締役会に報告され、取締役会は執行状況を監督しています。

また当社グループは、当社と主要関係会社から構成される「グループ環境委員会」を設置し、環境負荷低減や環境法令遵守に向けて、活動の方針・目標・各種施策についての審議・検討・進捗管理を行っています。環境行動目標に関しては、各本部に「環境推進会議」を設置し、「グループ環境委員会」と併せて進捗及び計画を確認しています。

さらに、当社各部や関係会社には、具体的な活動の推進を担う「環境推進者」、活動の振り返りや法令対応のチェックを行う「環境監査員」、それらを統括する「環境統括者」を配して、環境活動の推進に努めています。

### 2.2 ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ

当社グループは、重要性の高い社会課題に関して、サステナビリティ情報開示の国際基準であるGRIスタンダードを参考に、グループビジョン及び中期経営計画の検討に合わせ、ステークホルダーからの期待等を踏まえて個別課題を抽出しました。その後、抽出した個別課題を経済的価値・社会的価値の2つの側面から評価し、関係各所との意見交換後、経営会議、取締役会を経て、新マテリアリティを特定しました。マテリアリティの一つとして、当社グループ



では「カーボンニュートラルの推進」を掲げ、お客さま先の低・脱炭素化、社会全体での累積CO<sub>2</sub>排出削減への貢献等を当社グループの重要な取り組み課題と位置付けています。

環境面で重要となる事業活動の特定に関連し、当社グループでは「カーボンニュートラルへの挑戦」を策定しています。また、TCFDガイダンスに基づき、外部シナリオとして、気温上昇を2℃未満に抑える「2℃未満シナリオ」と低炭素化が進まない「4℃シナリオ」を選定し、各シナリオから導かれる2050年の社会像に基づき、短中期（～2030年）、中長期（～2050年）などの時間軸を考慮しリスクと機会を洗い出し、その影響を把握しています。

環境負荷軽減に積極的に取り組む中での情報開示に関して、当社グループはTCFDに賛同しており、TCFDの提言に沿った気候変動への取り組みに関する情報開示等の強化を行っています。なお、トランジション戦略に関する技術の進展や動向の変化、前提となった上記外部シナリオの変更等が生じた場合には、必要に応じてマテリアリティの修正やトランジション戦略を含む気候変動への取り組みの見直しを行い、その内容を当社ウェブサイト等で適時に開示する予定です。

## 2.3 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略（目標と経路を含む）

### 2.3.1 当社グループ・トランジション戦略の科学的根拠

「カーボンニュートラルへの挑戦」は、当社グループが移行経路として設定した中長期戦略であり、その中で記載した具体的な取り組みやシナリオは、経済産業省の「『トランジションファイナンス』に関するガス分野における技術ロードマップ」及び「『トランジションファイナンス』に関する電力分野における技術ロードマップ」（以下、「分野別ロードマップ」と総称する。）に整合していると考えます。

なお、分野別ロードマップはNDCやグリーン成長戦略、グリーンイノベーション基金における研究開発・社会実装計画と整合的であり、科学的根拠を有するものといえます。

### 2.3.2 当社グループ目標について

「カーボンニュートラルへの挑戦」において、当社グループは2050年にお客さま先を含めたサプライチェーン全体（Scope 1、2、3）でカーボンニュートラル実現を目指し、その経路上に中期目標である2030年目標を定めました。また、中期経営計画では、2025年度の短期目標を定めています。

なお、当社グループは、バリューチェーンで発生する環境負荷についての把握に努め、それらの低減につながる取り組みを進める中で、CO<sub>2</sub>排出量等の定量情報についてはデロイト トーマツ サステナビリティ株式会社から第三者保証を取得し、対象データについて統合報告書及び当社ウェブサイトにて開示しています。

## 2.4 実施の透明性

中期経営計画では、グループビジョンで掲げた目指す姿の実現に向けた第一ステップとして、コア事業（ 1 ）から再エネや水素等を含む戦略事業（ 2 ）へ経営資源をシフトすることで、新たな成長に向けた道筋の確立を目指しています。具体的には、「1.2 企業理念と経営計画」で示した「カーボンニュートラルの推進」を含む4つのテーマへの取り組みにより、新たな成長に向けた道筋を確かなものにするとし、投融資額2,300億円のうち、コア事業と戦略事業の比率を1対1とする計画です。本フレームワークに基づき調達した資金は、主に戦略事業の投資に充当する予定です。

なお、上記投融資計画には、トランジション戦略の実行に向けて必要な支出として、設備投資、研究開発関連費用、事業運営費用、M&A費用、設備の解体・撤去費用、その他関連支出が含まれます。

- 1 コア事業：都市ガス・LPGなど、長期安定的な収益基盤としてキャッシュフローを創出する事業
- 2 戦略事業：電気・エネルギーサービス・水素・カーボンニュートラル支援など、中長期的な成長を牽引する事業

## 3. グリーンボンド原則等に基づく開示事項

### 3.1 調達資金の使途

本フレームワークに基づき、グリーン/トランジション・ファイナンスで調達された資金は、以下の適格プロジェクト

トに対する新規支出及び/又は既存支出のリファイナンスに充当する予定です。リファイナンスへの充当である場合は、グリーン/トランジション・ファイナンスの実行から遡って3年程度以内に実行した適格プロジェクトへの支出に限ります。

適格プロジェクト		プロジェクト概要
事業領域	取組種別	
ガス	お客さま先の低・脱炭素化	
	ガスへの燃料転換	お客さま先の石炭・石油から都市ガスへの燃料転換支援に係る支出・投資
	ガス供給網の整備	ガスパイプラインの延伸又は維持に係る設備投資
	ガスに関連した省エネルギー	コージェネ、高効率ガス機器導入、地域冷暖房に係る設備投資
	カーボンリサイクル	
	CCUS	CO <sub>2</sub> の分離・回収・利用・貯留に係る研究開発又は設備投資
	ガス自体の脱炭素化	
	メタネーション	メタネーション技術の実用化に係る研究開発又は設備投資
	カーボンニュートラルLNG	カーボンニュートラルLNGの調達・供給に係る支出・投資
	バイオガス (再生可能エネルギー)	バイオガス導入に係る研究開発又は設備投資
水素	モビリティ用途	
	水素ステーション	水素ステーション整備に係る設備投資
	さらなる用途拡大	
	水素燃焼機器等	水素燃焼、都市ガスとの混焼等に係る研究開発
	分散型エネルギーシステム	水素や再エネ等、各種技術を組み合わせたスマートタウン構築に係る設備投資
	サプライチェーン構築	
	水素製造、CCUS	天然ガス改質等による水素製造やカーボンリサイクルに係る研究開発又は設備投資
	ローカル水素ネットワーク	ローカルネットワークによる水素パイプライン供給に係る研究開発又は設備投資
電気	お客さま先の低・脱炭素化	
	分散型エネルギーシステム、再生可能エネルギー、クリーンな運輸	太陽光発電・蓄電池・電気自動車等を含む多様な分散型エネルギーリソースの普及促進及びそれらのデジタル技術を用いた統合・制御に係る研究開発又は設備投資
	電源の脱炭素化	
	再生可能エネルギー	太陽光・バイオマス・風力(洋上風力を含む)・小水力発電等の再生可能エネルギー電源の開発に係る設備投資又は投融資 地域新電力への投融資

トランジション・ファイナンスだけでなく、グリーン・ファイナンスの資金用途にもなり得るプロジェクト

なお、グリーン/トランジション・ファイナンスで調達された資金は、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- ・人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

### 3.2 プロジェクトの評価及び選定プロセス

「カーボンニュートラルへの挑戦」等に基づき、財務部が中心となり、企画部及びCSR環境部と協議し、各プロジェクトの環境改善効果を評価した上で、適格プロジェクトを選定し、財務担当役員が最終決定を行います。

また、全ての候補となる適格プロジェクトについて、気候変動及び気候変動以外の事項も含めた環境・社会的リスク低減に向けた対応が行われていることを確認します。

### 3.3 調達資金の管理

財務部が、グリーン/トランジション・ファイナンスとして調達した資金について、調達金額と同額が適格プロジェクトのいずれかに充当されるよう、内部管理システムを用いて年次にて追跡管理し、充当状況を財務担当役員に報告します。なお、未充当資金は現金又は現金同等物で管理し、資金調達から3年程度以内に充当する予定です。

### 3.4 レポーティング

#### 3.4.1 資金充当状況レポーティング

当社は、適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまでの間、資金の充当状況に関する以下の項目について、当社ウェブサイトにて年次で開示します。

- ・ 充当した資金の額
- ・ 未充当資金の概算額、充当予定時期
- ・ リファイナンスに充当した場合の概算額又は割合

なお、資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに重要な変更が発生した場合、当該変更及び未充当資金の発生状況に関し、当社ウェブサイト上で速やかに開示を行います。

#### 3.4.2 インパクトレポーティング

当社は、環境への効果（インパクト）として当社が定めた下表のいずれか又は全ての項目について、グリーン/トランジション・ファイナンス実行から償還又は返済完了までの期間、合理的に実行可能な限りにおいて、当社ウェブサイトにて年次で開示します。

適格プロジェクト		プロジェクト概要	インパクト レポーティング項目	
事業 領域	取組種別			
ガス	お客さま先の低・脱炭素化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各プロジェクトの概要</li> <li>・ 研究開発・設備投資等の進捗状況</li> <li>・ 各プロジェクトによる年間CO<sub>2</sub>排出削減量（t-CO<sub>2</sub>/年）</li> </ul>	
		ガスへの燃料転換		お客さま先の石炭・石油から都市ガスへの燃料転換支援に係る支出・投資
		ガス供給網の整備		ガスパイプラインの延伸又は維持に係る設備投資
		ガスに関連した省エネルギー		コージェネ、高効率ガス機器導入、地域冷暖房に係る設備投資
		カーボンリサイクル		
		CCUS		CO <sub>2</sub> の分離・回収・利用・貯留に係る研究開発又は設備投資
		ガス自体の脱炭素化		
		メタネーション		メタネーション技術の実用化に係る研究開発又は設備投資
		カーボンニュートラルLNG		カーボンニュートラルLNGの調達・供給に係る支出・投資
		バイオガス (再生可能エネルギー)		バイオガス導入に係る研究開発又は設備投資
	モビリティ用途			

水素	水素ステーション	水素ステーション整備に係る設備投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>各プロジェクトの概要</li> <li>研究開発・設備投資等の進捗状況</li> <li>各プロジェクトによる年間CO<sub>2</sub>排出削減量（t-CO<sub>2</sub>/年）</li> </ul>
	さらなる用途拡大		
	水素燃焼機器等	水素燃焼、都市ガスとの混焼等に係る研究開発	
	分散型エネルギーシステム	水素や再エネ等、各種技術を組み合わせたスマートタウン構築に係る設備投資	
	サプライチェーン構築		
	水素製造、CCUS	天然ガス改質等による水素製造やカーボンリサイクルに係る研究開発又は設備投資	
	ローカル水素ネットワーク	ローカルネットワークによる水素パイプライン供給に係る研究開発又は設備投資	
電気	お客さま先の低・脱炭素化		<ul style="list-style-type: none"> <li>各プロジェクトの概要</li> <li>研究開発・設備投資等の進捗状況</li> <li>設備容量</li> <li>各プロジェクトによる年間CO<sub>2</sub>排出削減量（t-CO<sub>2</sub>/年）</li> </ul>
	分散型エネルギーシステム、再生可能エネルギー、クリーンな運輸	太陽光発電・蓄電池・電気自動車等を含む多様な分散型エネルギーリソースの普及促進及びそれらのデジタル技術を用いた統合・制御に係る研究開発又は設備投資	
	電源の脱炭素化		<ul style="list-style-type: none"> <li>各プロジェクトの概要</li> <li>研究開発・設備投資等の進捗状況</li> <li>設備容量</li> <li>年間発電量</li> <li>各プロジェクトによる年間CO<sub>2</sub>排出削減量（t-CO<sub>2</sub>/年）</li> </ul>
	再生可能エネルギー	太陽光・バイオマス・風力（洋上風力を含む）・小水力発電等の再生可能エネルギー電源の開発に係る設備投資又は投融資 地域新電力への投融資	